

申請後の流れ		
※各時期は予定 になります	個人	団体
結果の通知 市⇨申請者 通知書の発送 令和8年6月中旬 ～下旬	提出された申請書類の審査を行った後に、補助金の“交付決定”または“不交付決定”通知書を郵送します。	
	以降は、“交付決定”通知書を受けた場合の流れになります。補助金の“交付決定”を受けた申請者には適宜案内を郵送します。	
補助金の前金払い 申請者⇨市 提出期限 令和8年7月上旬	遠征で県外に出かける等の理由で事前に前金が必要な場合は、次の書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・前金払請求書 ・口座振替申込書 	
実績報告書の提出 申請者⇨市 提出期限 令和9年3月下旬	1年間（令和8年4月1日から令和9年3月31日）の活動を終えた後に、次の書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 ・活動報告書 ・収支決算書 ・補助対象経費の支出が確認できる領収書等の書類 ・その他市長が必要と認める書類 	
補助金交付 市⇨申請者 入金 令和9年5月中旬	ご指定の口座に入金いたします。	